

福島県玉川村

地域おこし協力隊募集

「都会を離れて地方で生活したい」

「地域社会に貢献したい」

「人とのつながりを大切にして

生きていきたい」・・・。

地域おこし協力隊は、人口減少や

高齢化等の進行が著しい地方において、

地域外の人材を積極的に誘致し、その

定住・定着を図ることで、意欲ある都

市住民のニーズに応えながら、地域力

の維持・強化を図っていくことを目的

とする取組です。

玉川村で地域おこし協力隊として

働いてみませんか？

お問合せ

福島県玉川村教育委員会教育課

〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/>

TEL0247-57-4633

Fax0247-57-4503

E-mail kyouiku@vill.tamakawa.fukushima.jp

福島県玉川村 平成 31 年度地域おこし協力隊の募集について

活動内容及び募集人員	玉川村地域おこし協力隊 隊員 3 名 (1) 数学(算数)学習支援隊員 2 名 (2) 英語学習支援隊員 1 名 ・ 玉川村内の小中学校(玉川第一小学校・須釜小学校・泉中学校・須釜中学校) 4 校において数学(算数)及び英語の授業における教職員(担任)との T・T による指導や、長期休業中における村内児童生徒の学習支援を行う。
募集対象	① 応募時点で 22 歳以上 40 歳未満の方 ② 教育現場や児童生徒・地域住民と関わり、積極的に活動できる方 ③ 現在、三大都市圏内の都市地域(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部)に在住し、採用後玉川村の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方 ④ 原則として任用される前に玉川村に住所を定めたことがない方 ⑤ 普通自動車運転免許を取得し、実際に運転できる方(採用された方へは活動するための車両を無償貸与します) ⑥ 協力隊員の活動終了後、玉川村に定住し就業しようとする意志のある方 ⑦ 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格事項に該当せず、心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方 ⑧ 暴力団員、暴力団関係事業者に該当しない方 ⑨ 教員免許を所持している方(取得予定者を含む) ⑩ 学校や塾での学習指導経験のある方、英語に堪能な方
身分	玉川村嘱託職員
任期	採用決定 ～ 平成 32 年 3 月 31 日 まで 活動に取り組む姿勢・成果等を勘案して最長 3 年まで延長することができます。
活動時間等	週 5 日勤務(週 38 時間 45 分勤務) ※業務により夜間、土・日曜日に活動する場合は、活動時間の振替により調整。
報酬等	月額 200,000 円 ※活動に取り組む姿勢・成果等により加給金(年 1 回)を支給する場合があります。
募集期間	定員に達するまで随時募集
選考方法	第一次選考(書類選考)及び第二次選考(個別面接) ※第一次選考の結果は速やかに文書等で通知します。合わせて合格者には第二次選考をご案内します。第二次選考は福島県玉川村役場で行います。第二次選考会場への交通費は応募者負担となります。
採否通知	第二次選考終了後、文書で通知します。

お問合せ

福島県玉川村教育委員会教育課

〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷 9 番地 TEL0247-57-4633 Fax0247-57-4503

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/>

E-mail : kyouiku@vill.tamakawa.fukushima.jp